

基準の概要

北海道R住宅

項目		基準		備考
長寿命	構造躯体の耐久性	(1)乾燥木材の使用	柱・梁等の主要構造材、床を構成する木材及び気密工事に使用する木材には、乾燥材(含水率20%以下)または集成材を使用	
		(2)壁体の乾燥状態維持のための通気層等の設置	外壁には通気層を設置 ※またはその他の措置	劣化対策等級3(既存) [参考]きた住まいる基本性能劣化対策等級3(既存)
		(3)土台の防腐措置	土台等への防腐剤の塗布または防腐土台の使用	
		(4)土台の防腐措置	防湿フィルムやコンクリートにより防湿措置	
	住宅の耐震性	(5)昭和56年6月改正建築基準法に基づく新耐震設計基準同等、又はそれ以上の耐震性能	建築基準法(昭和56年基準)への適合	耐震等級1(既存) [参考]きた住まいる基本性能耐震等級1(既存)
	既存状況の調査・評価	(6)北海道住宅検査人による既存状況の調査・検査・評価	当該物件の仲介、設計、施工に関与しない第三者の北海道住宅検査人による既存状況の調査、検査、評価の実施	
	瑕疵保険	(7)構造・雨水の瑕疵保険加入	構造、雨水に関する瑕疵保険への加入	
	維持管理	(8)住宅の仕様等の記録の作成及び保管	・きた住まいるサポートシステムにより、工事仕様、状況等に関する記録を作成、保管	
安心・健康	高齢社会への対応	(9)段差解消・手すり	・便所、脱衣室、洗面所、その他日常生活空間(玄関、浴室、バルコニーを除く)の段差解消	
環境との共生	省エネルギー性	(10)省エネルギー性能の確保	・外皮平均熱貫流率(UA値)0.46W/(㎡・K)以下	[参考]きた住まいる基本性能断熱等性能等級3(既存) 〔UA値0.54以下[1,2地域]〕 〔UA値1.04以下[3地域]〕
		(11)BIS資格者が省エネルギー設計、BIS-E資格者が省エネルギー施工管理	BISによる設計、BIS-Eによる施工への関与	
	気密性	(12)気密性能の確保	・隙間相当面積(C値)2.0㎡/㎡以下(実測) ・気密性能試験の実施	
らし域さ	—	—	—	